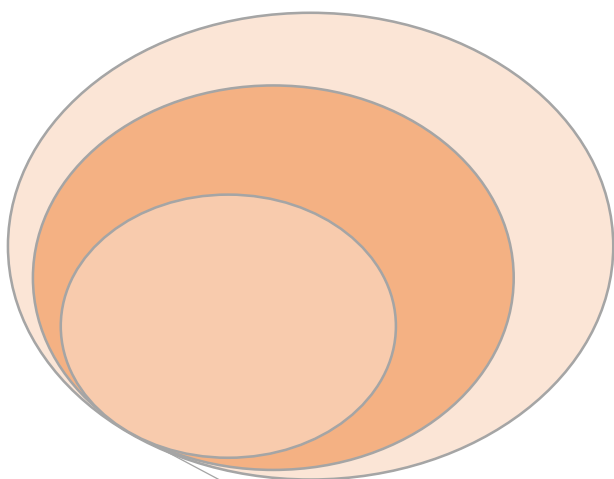


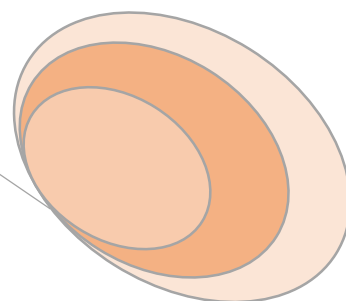
平取町

教育施設個別施設計画

令和2年3月策定

令和8年3月改定

平取町



目 次

第1章	教育施設の個別施設計画の背景・目的等	1
(1)	背景	
(2)	目的	
(3)	計画期間	
(4)	本計画の全体フロー	
第2章	教育施設の目指すべき姿	4
第3章	教育施設の実態	5
(1)	教育施設の活用状況・運営状況等の実態	
①	教育施設の現況	
②	教育施設の活用状況の変遷：児童・生徒数	
③	教育施設の活用状況の変遷：クラス数	
④	施設関連経費の推移	
(2)	教育施設の老朽化状況の実態	
①	年度別取得による耐震化基準の状況	
②	構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	
第4章	教育施設整備の基本的な方針と整備水準	12
(1)	教育施設整備の基本的な方針	
(2)	教育施設個別施設計画の基本方針	
(3)	改修等の基本方針	
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	15
(1)	改修等の整備水準	
(2)	維持管理の項目・手法等	
第6章	教育施設の長寿命化とその実施計画	16
(1)	改修等の優先順位づけと実施計画	
(2)	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	
(3)	直近5年間の整備計画の概要	
第7章	教育施設個別施設計画の継続的運用方針	18
(1)	情報基盤の整備と活用	
(2)	推進体制等の整備	
(3)	フォローアップ	

第 1 章 教育施設の個別施設計画の背景・目的等

(1) 背景

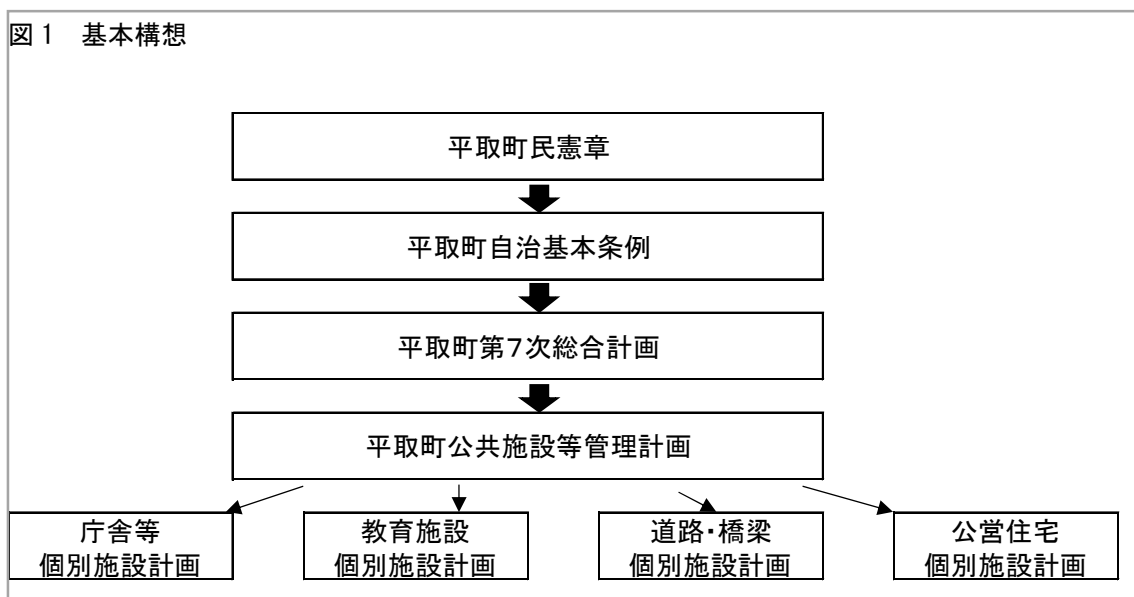
平取町では、高度経済成長期や人口増加を背景として、多様化・増大したニーズに合わせて、多くの公共施設が建築されてきました。そして現在では、当時の公共施設の老朽化が進行している一方、多くの地方公共団体が抱える課題である少子高齢化が平取町でも進行しているなど、公共施設を取り巻く環境は日々変化しています。

このような全国的な状況に向き合うために、平成 25 (2013) 年 11 月にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。ここでは、各地方公共団体においてもインフラの維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取組の方針を明らかにするよう指針が示され、平取町においても町の基本理念と指針を示した、「第 6 次総合計画」の実現計画に基づいた「公共施設等総合管理計画(以下、総合管理計画)」を平成 28 (2016) 年 3 月に策定し、その後令和 3 (2021) 年 3 月に改訂、保有するインフラ等(従来のハコモノに加え、土木インフラ等も含む)の整備の基本的な方針を示しました。

次に「総合管理計画」に基づいて個別施設ごとに具体的な対応方針を定めることとなっていることから、平取町では、教育委員会が所管する教育施設等を対象とした「教育施設個別施設計画(以下、本計画)」の策定を行いました。

本計画は、図 1 に示したような上位計画の基本理念や方針を受けて策定されています。

図 1 基本構想



(2) 目的

本計画は、教育施設の長寿命化を図るために、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、教育施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

平取町が保有する教育施設は、全国的な傾向と同じように、昭和 50 年代にかけて建築されたものがまだ多く残っています。これらの教育施設は、建築後 40 年～50 年が経過していることとなりますので、すべての教育施設をすぐに長寿命化方針へと転換するには、多額の費用が数年内に一度に必要になることが予想されます。

よって本計画では、教育施設を長寿命化方針へと転換することを前提として、教育施設としての機能・性能を確保しながら、町の財政状況とのバランスに見合った整備計画を中長期的な視点で策定し、これを実現するための体制を整えることまでを計画しています。

(3) 計画期間

個別施設計画の計画期間は、第 7 次平取町総合計画の始期に合わせて、令和 8 (2026) 年度から令和 12 (2030) 年度までの 5 年間とし、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていくこととします。

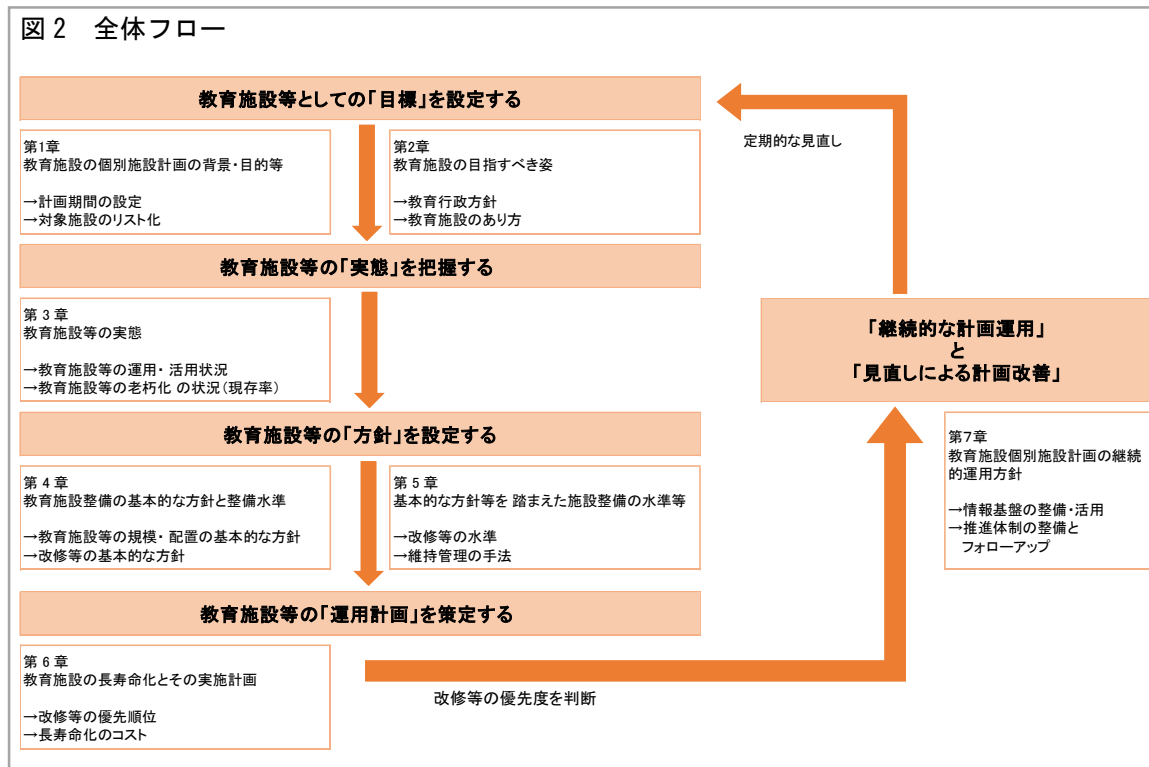
計画期間：令和 8 (2026) 年度から令和 12 (2030) 年度

(4) 本計画の全体フロー

本計画の全体フローは図2のようになります。

フローに示す手順のとおり本計画を進めることで、可能な限り教育施設の長寿命化を図りつつ、それぞれの教育施設の状況に見合った改修計画等を検討しながら、本計画を策定しています

図2 全体フロー



第2章 教育施設の目指すべき姿

本町の教育施設の目指すべき姿は第一に「安全性」、第二に「快適性」です。「安全性」においては、地震等の災害に強く防災機能を備えた、安全で安心な教育施設であること。「快適性」においては、教育施設では、学習効率の向上に資する快適な空間の提供が必要です。その他の教育施設では、利用目的にあった環境の整備と町民が誇れる愛着の持てる施設とすることです。

＜具体的な施策＞

学校教育の充実		
	安全性	災害対策
		防犯・事故対策
		将来計画
	快適性	快適な学習環境
		教職員に配慮した空間
	学習活動への適応性	指導内容・方法の充実
		道徳心の育成
		子育て支援事業の充実
		社会変化に対応する学校教育の推進
社会教育の充実		
	社会性の形成	人権教育の強化・推進
		青少年教育の推進



第 3 章 教育施設の実態

(1) 教育施設の活用状況・運営状況等の実態

①教育施設の現況

本計画における対象施設の現況は下記のとおりです。

(単位：m²/千円)

	資産名	面積	取得年度	経過年数	取得価額
小学校	紫雲古津小学校	2,443.6	1988	38	298,377
	平取小学校	3,233.2	1975	51	445,920
	二風谷小学校	3,295.6	1986	40	390,334
	貫気別小学校	8,812.2	1984	42	682,612
	振内小学校	2,240.0	1981	45	351,768
中学校	平取中学校	3,078.6	1979	47	47,901
	振内中学校	2,257.4	1967	59	112,163
給食施設	平取中学校学校給食施設	357.7	1997	29	95,069
屋内運動場	紫雲古津小学校屋内体育館	782.3	1988	38	153,315
	平取小学校屋内体育館	763.0	1977	49	107,218
	二風谷小学校屋内体育館	873.8	1987	39	149,000
	振内小学校屋内体育館	762.8	1983	43	150,865
	平取中学校屋内体育館	964.2	1980	46	256,371
	振内中学校屋内体育館	549.46	2016	10	320,154
プール	二風谷小学校	456.8	1989	37	61,079
計		30,870.7			3,622,146

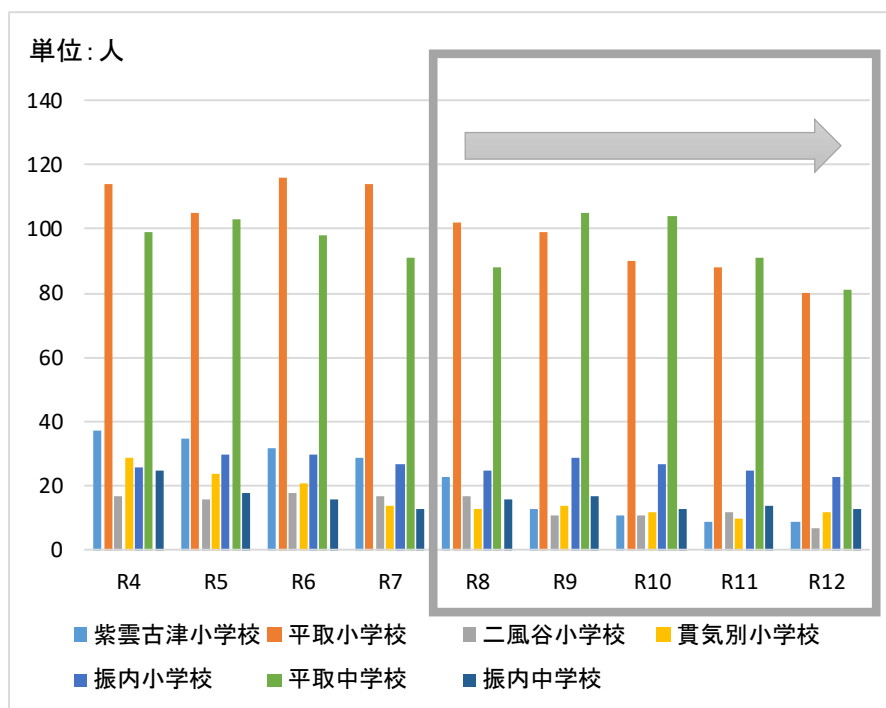
現在、小学校が 5 校、中学校が 2 校、給食施設が 1 施設と、それ以外の付帯施設も合わせ 15 施設があります。

②教育施設の活用状況の変遷：児童・生徒数

小学校児童数、および中学校生徒数の変遷は下記のとおりです。なお、令和 8（2026）年度からは予測データとなっています。

（単位：人）

	資産名	児童・生徒数				児童・生徒数(予測推計)				
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小学校	紫雲古津小学校	37	35	32	29	23	13	11	9	9
	平取小学校	114	105	116	114	102	99	90	88	80
	二風谷小学校	17	16	18	17	17	11	11	12	7
	貫気別小学校	29	24	21	14	13	14	12	10	12
	振内小学校	26	30	30	27	25	29	27	25	23
中学校	平取中学校	99	103	98	91	88	105	104	91	81
	振内中学校	25	18	16	13	16	17	13	14	13



※教育委員会調べ

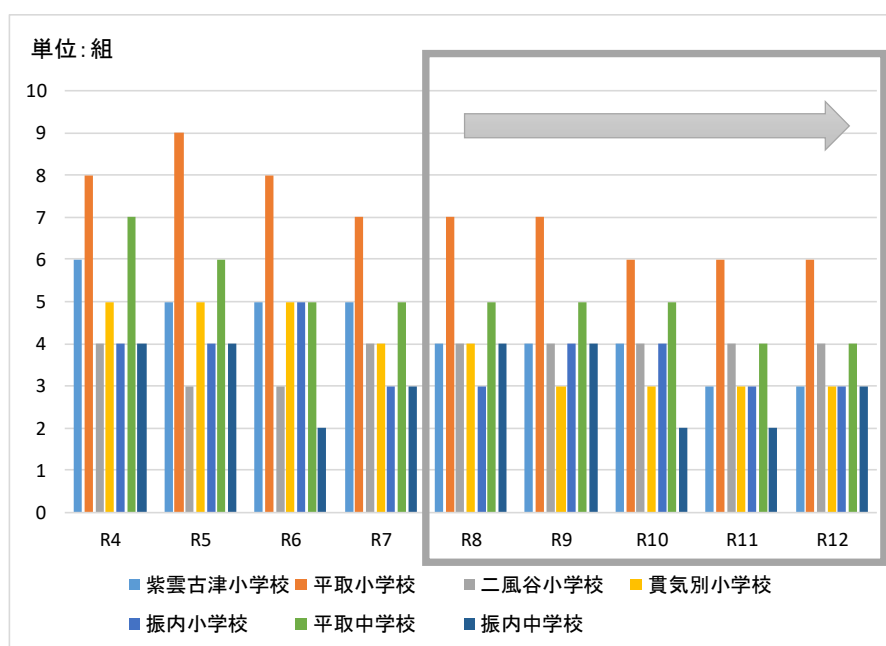
令和 7（2025）年時点で、小・中学校あわせ児童生徒数が 305 人いますが、令和 12（2030）年時点では約 225 人と推測され、現在の約 73.8%になる予想です。

③教育施設の活用状況の変遷：クラス数

小学校および中学校クラス数の変遷は下記のとおりです。なお、令和 8 (2026) 年度からは予測データとなっています。

(単位: クラス)

	資産名	クラス数				クラス数(予測推計)				
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小学校	紫雲古津小学校	6	5	5	5	4	4	4	3	3
	平取小学校	8	9	8	7	7	7	6	6	6
	二風谷小学校	4	3	3	4	4	4	4	4	4
	貫気別小学校	5	5	5	4	4	3	3	3	3
	振内小学校	4	4	5	3	3	4	4	3	3
中学校	平取中学校	7	6	5	5	5	5	5	4	4
	振内中学校	4	4	2	3	4	4	2	2	3



※教育委員会調べ

クラス数においても令和 7 (2025) 年時点で 31 クラスありますが、令和 12 (2030) 年時点では 26 クラスと全体の約 83.9%となる予想です。

②の数値状況も勘案し、クラス数と児童生徒数の減少が著しくなると、後述で説明します施設にかかる投資的経費の縮減も含め、学校自体の統合も検討せざるを得なくなっていくと見られます。

④施設関連経費の推移

令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度の 5 年間における施設関連経費は、5 年間の平均で約 8,383 万円／年となっています。

経費の内訳をみると、施設整備費が最も高くなっており 5 年間の平均は約 5,590 万円／年となっています。次に高いのは、光熱水費となっており 5 年間の平均は約 2,080 万円／年となっています。

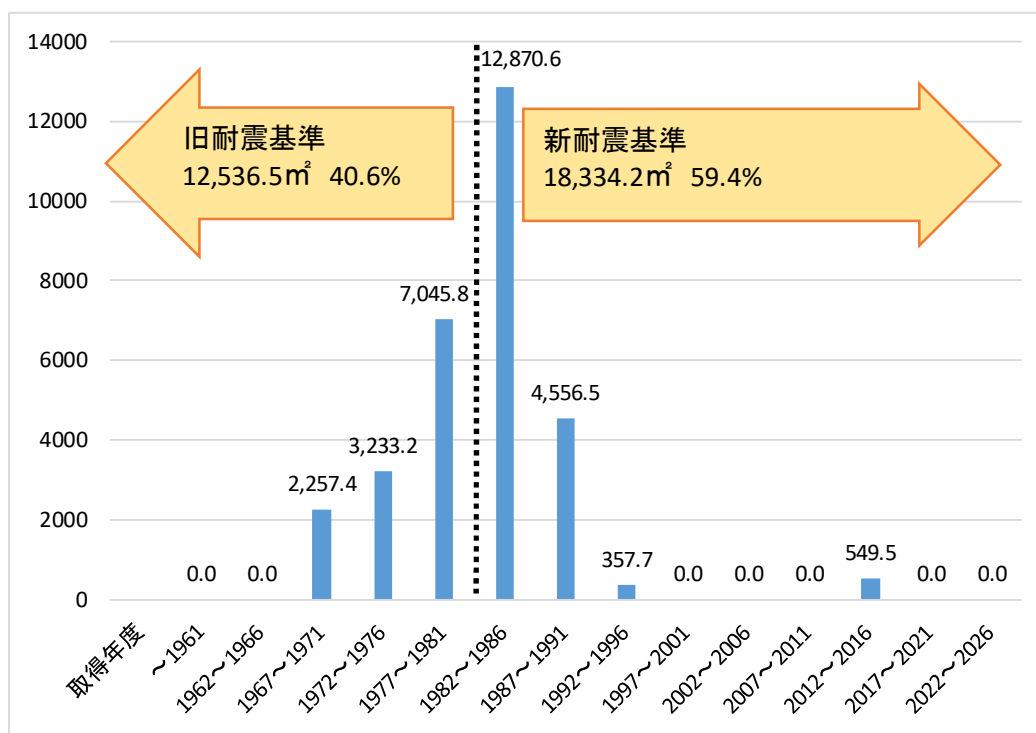
(単位:千円)

	R2	R3	R4	R5	R6	5年平均
施設整備費	153,736	7,661	0	49,929	68,200	55,905
光熱水費	15,394	18,101	22,047	24,129	24,320	20,798
委託料	5,849	7,301	7,636	7,228	7,629	7,129
計	174,979	33,063	29,683	81,286	100,149	83,832

(2) 教育施設の老朽化状況の実態

①年度別取得による耐震化基準の状況

(単位：千円)



昭和 56 (1981) 年 5 月 31 日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度 5 強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。

なお、教育施設は、59.4%が新耐震基準で建築されています。

②構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物の基本情報を基に、教育施設の長寿命化計画策定に係る解説書に沿った図の評価方法で構造躯体の健全性の評価や劣化状況等の評価をしました。

図 構造躯体の健全性

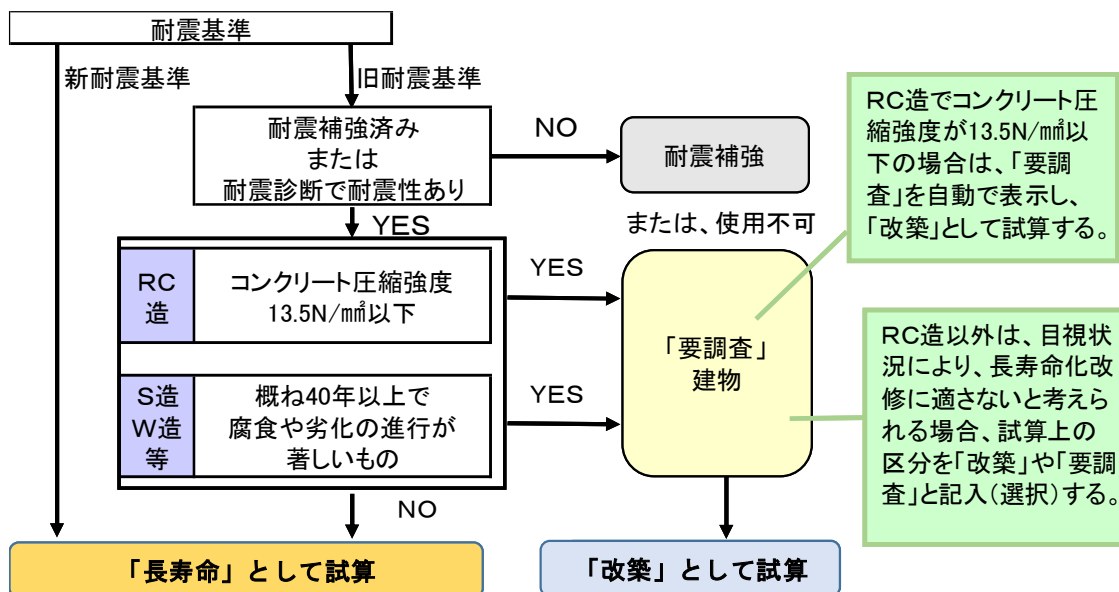


図 劣化状況評価

区分	評価方法	評価基準																									
評価基準	屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修	評価基準 目視による評価【屋根・屋上、外壁】 <table><tr><td rowspan="5"> 良好 </td><td>評価</td><td>基準</td></tr><tr><td>A</td><td>概ね良好</td></tr><tr><td>B</td><td>部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td></tr><tr><td>C</td><td>広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td></tr><tr><td>D</td><td>早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td></tr></table> 経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】 <table><tr><td rowspan="4"> 良好 </td><td>評価</td><td>基準</td></tr><tr><td>A</td><td>20年未満</td></tr><tr><td>B</td><td>20年～40年未満</td></tr><tr><td>C</td><td>40年以上</td></tr><tr><td> 劣化 </td><td>D</td><td>経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合</td></tr></table>	良好	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	良好	評価	基準	A	20年未満	B	20年～40年未満	C	40年以上	劣化	D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合		
		良好		評価	基準																						
A	概ね良好																										
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)																										
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)																										
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																										
良好	評価	基準																									
	A	20年未満																									
	B	20年～40年未満																									
	C	40年以上																									
劣化	D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合																									
健全度の算定	各建物5つの部位について劣化状況を4段階	①部位の評価点 <table><tr><td></td><td>評価点</td></tr><tr><td>A</td><td>100</td></tr><tr><td>B</td><td>75</td></tr><tr><td>C</td><td>40</td></tr><tr><td>D</td><td>10</td></tr></table> ②部位のコスト配分 <table><tr><td>部位</td><td>コスト配分</td></tr><tr><td>1 屋根・屋上</td><td>5.1</td></tr><tr><td>2 外壁</td><td>17.2</td></tr><tr><td>3 内部仕上げ</td><td>22.4</td></tr><tr><td>4 電気設備</td><td>8.0</td></tr><tr><td>5 機械設備</td><td>7.3</td></tr><tr><td>計</td><td>60</td></tr></table> ③健全度 <table><tr><td>総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷ 60</td></tr></table>		評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60	総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷ 60
	評価点																										
A	100																										
B	75																										
C	40																										
D	10																										
部位	コスト配分																										
1 屋根・屋上	5.1																										
2 外壁	17.2																										
3 内部仕上げ	22.4																										
4 電気設備	8.0																										
5 機械設備	7.3																										
計	60																										
総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷ 60																											

資料：文部科学省「教育施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

■建物情報一覧表

A:概ね良好 B:部分的に劣化 C:広範囲に劣化 D:早急に対応する必要がある

No	資産名	面積	取得年月日	取得年度	経過年数	構造躯体の健全性					劣化状況評価					
						耐震安全性			長寿命化の判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						基準	診断	補強	調査年度	試算上の区分						
1	紫雲古津小学校	2,443.6	昭和63年1月30日	1988	38	新	-	-	-	長寿命	B	A	B	C	B	78
2	平取小学校	3,233.2	昭和50年8月18日	1975	51	旧	済	済	H13	長寿命	A	A	B	B	B	84
3	二風谷小学校	3,295.6	昭和61年12月15日	1986	40	新	-	-	-	長寿命	A	B	B	C	B	72
4	貫気別小学校	8,812.2	昭和59年12月24日	1984	42	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	C	B	70
5	振内小学校	2,240.0	昭和56年12月21日	1981	45	新	-	-	-	長寿命	A	A	B	C	B	80
6	平取中学校	3,078.6	昭和54年3月20日	1979	47	旧	済	済	H19	長寿命	A	B	B	B	B	77
7	振内中学校	2,257.4	昭和42年8月17日	1967	59	旧	済	済	H26	長寿命	A	A	A	B	A	97
8	平取中学校学校給食施設	357.7	平成9年2月13日	1997	29	新	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
9	紫雲古津小学校屋内体育館	782.3	昭和63年11月30日	1988	38	新	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	B	82
10	平取小学校屋内体育館	763.0	昭和52年11月11日	1977	49	旧	済	済	H13	長寿命	B	A	B	B	B	82
11	二風谷小学校屋内体育館	873.8	昭和62年11月20日	1987	39	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
12	振内小学校屋内体育館	762.8	昭和58年12月8日	1983	43	新	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
13	平取中学校屋内体育館	964.2	昭和55年12月5日	1980	46	旧	済	済	H19	長寿命	B	A	B	B	B	82
14	振内中学校屋内体育館	549.5	平成28年12月6日	2016	10	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
15	二風谷小学校プール	456.8	平成1年12月8日	1989	37	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75

■今後の整備予定（直近5年間）

No	資産名	取得年度	耐用年数	耐用年数終了年度	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	紫雲古津小学校	1988	47	2035	R5暖房改修	電気設備更新					
2	平取小学校	1975	47	2022		暖房更新		暖房更新	電気設備更新		
3	二風谷小学校	1986	47	2033	大規模改修					電気設備更新	
4	貫気別小学校	1984	47	2031	R6暖房改修		電気設備更新				
5	振内小学校	1981	47	2028	大規模改修			電気設備更新			
6	平取中学校	1979	47	2026	R6暖房更新		暖房更新				
7	振内中学校	1967	47	2014	H28改修済み						電気設備更新
8	平取中学校学校給食施設	1997	47	2044	-						
9	紫雲古津小学校屋内体育館	1988	34	2022	-						
10	平取小学校屋内体育館	1977	47	2024	-						
11	二風谷小学校屋内体育館	1987	47	2034	大規模改修						
12	振内小学校屋内体育館	1983	47	2030	大規模改修						
13	平取中学校屋内体育館	1980	47	2027	-				屋根防水工事		
14	振内中学校屋内体育館	2016	47	2063	H28新築						
15	二風谷小学校プール	1989	34	2023	-						

第4章 教育施設整備の基本的な方針と整備水準

(1) 教育施設整備の基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等全体の目標として基本方針を定めています。
上位計画の方針を受け、本計画では、下記の通り基本方針を定めます。

■公共施設等総合管理計画の基本方針

(1) 基本方針
・将来人口約3,200人を見据え、公共施設等の適正配置を検討。 ・新規施設は財政状況を踏まえ供給量を最適化。 ・老朽化施設は利用実態や需要を踏まえ、長寿命化・建替え・譲渡・複合化・広域化のいずれかを選択。 ・1981年以前建設や耐用年数超過予定施設を重点的に検討。
①公共施設（建築物）の方針 ・複合化・統合による効率的な施設配置。 ・ニーズや財政状況を踏まえ、施設総量を2031年度までに15%減へ。 ・予防保全（点検・修繕）を徹底し、計画的な長寿命化を推進。 ・費用平準化、維持管理費の適正化、PPP/PFI等の民間活力導入。
②インフラ資産の方針（道路・橋梁・上下水道等） ・社会変化に応じ、適正な供給を実施。 ・特性に応じた計画的な維持管理と長寿命化。 ・点検・補修で維持管理費の平準化と民間活力の活用。
(2) 実施方針
・定期的な点検・診断を行い、予防的かつ計画的に対応。 ・施設ごとに点検結果から「修繕・改修・長寿命化・更新」を判断。 ・インフラは記録の蓄積によるメンテナンスサイクルを確立。
①安全確保 ・劣化状況を把握し、危険施設は優先度に応じて改修・解体。 ・利用見込みのない施設は解体・除去。
②耐震化 ・国・北海道の目標（耐震化率9割）に合わせ、計画的に耐震化を推進
③長寿命化 ・必要施設は定期点検と計画的修繕で長寿命化を進める。
④統合・廃止 ・利用状況・運営状況・費用などを踏まえて、継続使用・改善使用・用途廃止・施設廃止を判断。
⑤ユニバーサルデザイン ・改修・更新時は誰も使いやすい施設となるようUDを推進。
⑥脱炭素化 ・再エネ導入、省エネ設備、断熱向上、地域資源活用などを推進。 ・適切な点検や空調管理によりエネルギーロス削減。
⑦管理体制の構築 ・職員全体で施設管理の意識を共有。 ・指定管理者制度やPPP/PFIを活用し、効率化とサービス向上を図る。



(2) 教育施設個別施設計画の基本方針

■点検・診断等の実施に関する考え方

①基本となる考え方

公共施設全体の安全・安心の確保に関する考え方に準じ、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安心・安全かつ快適に利用できるよう定期的な点検・診断等を実施します。

②点検・診断等の実施方針

定期点検の実施とともに児童生徒や教員らによる清掃活動を日常的に行い、定期点検は専門業者が行い不具合の発生と予防保全に努めます。点検結果についてはデータ蓄積を行い、各施設各部材の劣化状況を把握し、修繕計画を反映します。

③維持管理・修繕・更新の実施方針

鉄筋コンクリート及び鉄骨の老朽化に伴う劣化が認められた場合には、劣化の進行を抑制するための補修を検討し、予防保全に努めます。また、屋上の防水性は寿命に大きく影響するため、改修にあたっては、基本全面的な実施を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

■安全確保の実施方針

児童生徒や教員等が安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断結果等に基づき危険性が認められたものについては、早急に対応し、施設の安全管理に努めます。

■耐震化の実施方針

非構造部の落下、什器等の転倒・移動により児童生徒に被害を与える可能性があるため、撤去・解体も含めた耐震対策に努めます。

また、災害時には地域住民の避難場所になることも想定し、備蓄倉庫や自家発電装置の設置なども検討し、避難場所としての円滑な運用が可能となるよう努めます。

■長寿命化の実施方針

継続的な点検活動や維持管理データの蓄積に加え、施設の長寿命化に資する修繕や改築等を検討し、予防保全を推進することで学校の長寿命化に努めます。

また、教育施設の老朽化改築等を行う際は、環境に配慮した改築検討、高耐久

材料等による長寿命化対策及び少子化を踏まえた減床、バリアフリー化等についても検討し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(3) 改修等の基本方針

①長寿命化の方針

上位計画である総合管理計画において、維持管理・修繕・更新等の実施方針として適切な点検や診断の実施により、対症療法的な修繕ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めるとしており、本計画においても予防保全による施設の改修等を行うことで、計画的な修繕を行い施設の長寿命化を図っていくこととします。

図 事後保全のイメージ

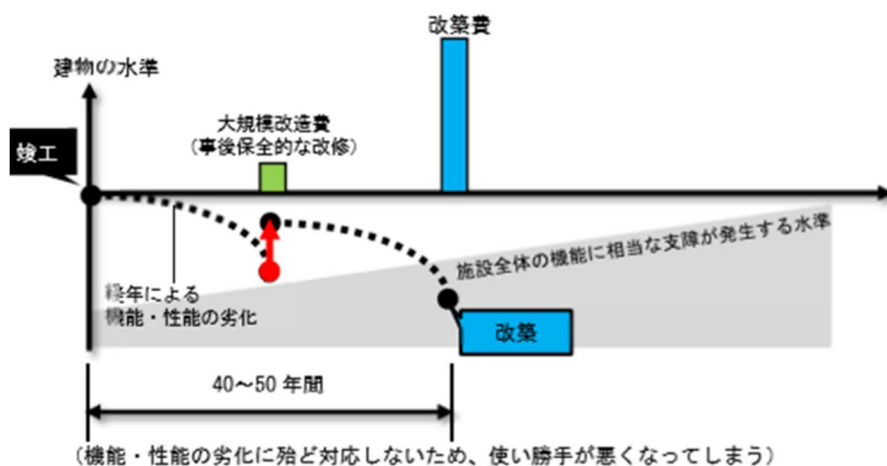
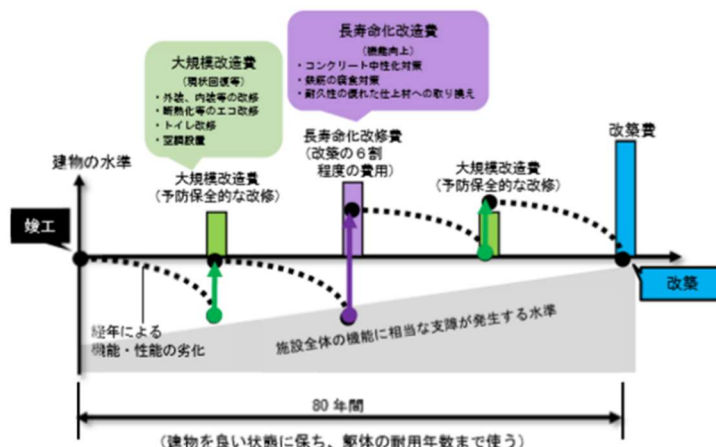


図 予防保全のイメージ



第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

長寿命化改修工事は、物理的な不具合へ対応することによって建物の耐久性を高めつつ、かつ機能や性能を現在の教育施設に求められる水準まで引き上げるレベルとすることとなります。

しかし、実際は既存の教育施設の劣化状況、建物の性能、使用状況などから、長寿命化改修工事を行うことが難しい場合や、不要と判断される場合もあります。その際には大規模改修工事を実施することとなりますが、その整備水準はこれまでの改修工事で目標としてきた、安心・安全に使用を継続できるレベルとします。

■改修等の整備水準

工事概要	周期	概要
長寿命化改修工事	40年	目標使用年数を80年として、物理的な不具合への対応によって耐久性を固めつつ、機能や性能を現在の教育施設に求められる水準まで引き上げる改修を目指す
大規模改修工事	20年	目標使用年数を60年として、安心・安全に使用を継続できるレベル以上の改修を目指す

(2) 維持管理の項目・手法等

劣化状況による調査を点検項目とし、1年ごとに点検を実施するとともに、建築基準法第12条第2項に準じた定期点検を3年ごとに実施するよう努めます。

第6章 教育施設の長寿命化とその実施計画

(1) 改修等の優先順位づけと実施計画

①改修等の優先順位

改修等の優先順位は、現存率に基づき判断しており、総合評価（A, B, C, D）別に以下の基準としています。

- ア 総合評価が同一の場合は、現存率が低い順に掲載します。
- イ 同一総合評価、かつ同一現存率の中で、個別の調査項目（構造1項目、建築3項目、電気1項目、機械1項目）のD評価個数が多い施設をより上位とします。
- ウ 同一総合評価、同一現存率、D評価個数も同数の場合には、「劣化損傷状況評価区分」の掲載順に従います。

②改修等の実施計画

ア D評価改修の優先順位

D評価は、「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要」な項目となります。そのため、早急な対応が必要になると思われますので、D評価となった部位がある教育施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載しています。

イ D評価以外の改修優先順位

部位別にみても早急な対応が必要ではないものの、現存率40%以上60%未満の「広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している」項目であるD評価に注目します。

これらは時間の経過とともにD評価となる可能性があり、随時対応すべき部位であるといえます。よって、対象施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載しています。これらの劣化も、見直しを図りながら順次対応を検討していきます。

（２）長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

劣化損傷状況等の把握による長寿命化改修適否判定結果をもとに、コストの見直しを今後行います。長寿命化改修適否判定が「適」と判定された教育施設は長寿命化改修工事方針とし、それ以外の「要調査」となった教育施設は、従来通りの大規模改修工事方針、「不適」と判定された教育施設は従来型（事後保全対応含む部位別改修）としています。

ただし、今後の詳細調査の結果によって、「要調査」であった教育施設の一部が長寿命化改修方針とすることができると判定されれば、さらなるコスト削減につながる可能性もあります。

また、劣化調査を５年周期で実施することで、劣化が進行する前に対応することが可能になりますので、これがコスト削減につながる可能性もあります。

（３）直近５年間の整備計画の概要

直近５年間の計画は、改修等の基本的な方針に従って順次整備等を行います。

ただし、長寿命化改修適否判定が「要調査」となった施設を詳細調査した結果などを受けて、改修工事等の順序や内容の見直しをしていくことで、さらなる費用削減や効果的な改修工事の検討をしながらも、求められる教育施設としての姿を実現できるように、計画の再検討を行います。

第7章 教育施設個別施設計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

上位計画である総合管理計画との連携を図りながら、教育施設だけではなく、全庁的な取組として固定資産台帳を基とした情報一元化・共有化を図ります。その中で、施設の利用状況や維持管理経費等を把握し、本計画推進の情報基盤として整備、活用します。

(2) 推進体制等の整備

本計画の対象となる教育施設は、教育の場であるとともに、地域の拠点であり、防災拠点となるべき施設でもあります。このような重要度の高さからも、従前まで行われてきた対処療法的な「事後保全」から、施設の劣化が大きくなる前に計画的に行う「予防保全」への転換を図り、施設の機能を常に良好な状態に保つことが重要となります。そこで、教育施設の所管課である教育委員会事務局を中心に、全庁的な体制を構築します。

(3) フォローアップ

本計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながらも、町全体の予算とのバランスによっては、すぐに実施できない改修工事なども発生することが予測されます。よって必要な時期に必要な行動の事業化を促す仕組みを構築するため、PDCA のマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行います。

また、利用者である児童生徒の安全につながる劣化などを放置することはありませんので、定期的な劣化調査等を実施し、定期的に計画の見直しを行います。

